

○高花委員長 ただいまより、子育て文教常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員です。

それでは、会議を進めてまいります。

1、学校施設等の暑熱対策に関する提言についてを議題といたします。この件については、9月26日の委員会において、提言書の正副委員長案を配付し、執行機関に対し提言を行うことを決定したところです。各委員からの意見に基づき、文案を修正したところであり、本日、修正後の提言書案を配付させていただいております。

修正後の提言書案について、各党派等の御意見を伺いたいと思います。

初めに、自民党・市民会議。

○佐藤委員 うちからは項目3「各施設に、氷のう、氷、経口給水液等を配置するための予算」ということについて、細かく言うのではなく、今、いろんな冷やすっていうか、首に巻いたり、なんていうか扇風機ではないけど、いろいろありますよね。だから、そういうことで、「冷却物品」という表現のほうがいいんじゃないかということで、修正をお願いします。

○高花委員長 続きまして、民主・市民連合。

○品田委員 前文の1行目「8月24日」の前に、「令和5年」を追加してほしいということ、前文12行目の「子どもたちが」の前に、「全国に比べ、旭川市は特に冷房設備の設置率が低い状況であり、」ということを追加してほしいと思います。

○高花委員長 続いて公明党。

○駒木委員 3点ございまして、項目1の最後「必要な措置を講ずること」を、「適切な対応を取ること」に修正、項目3の「配置する」のところを「備える」に修正、項目4について、項目1に内容が含有されていることと考えられるため、削除をお願いします。

○高花委員長 続きまして、日本共産党。

○中村みなこ委員 私も項目3について、具体的な物品名が書かれているんですが、それは、そこまで記載しなくてもいいのではないかということで、自民党さんと同じかなと思います。

○高花委員長 無所属、横山委員。

○横山委員 私は特にありません。

○高花委員長 確認させていただきます。

まず、自民党・市民会議より、3番目の項目の「氷のう、氷、経口補水液等」を「冷却物品」に、こういう言葉に直したほうがいいのではないかという意見でした。これに関しては日本共産党さんからも同じ意見がございました。

次に、民主・市民連合さんは、前文の1行目「北海道では8月24日」というところに「令和5年」と入れたほうがいいのではないかという修正でした。もう一点は、前文の12行目の「特に思春期前の子どもは汗腺を始めとした」という文の後、「子どもたちが快適に学校生活等を送ることができるよう」の前のところに「全国に比べ、旭川市は特に冷房設備の設置率が低い状況であり、」ということで加筆してはどうかという御意見でした。

公明党からは、項目の1について、「必要な措置を講ずること」というのを「適切な対応を取る

こと」に修正してはどうかと。これはなぜかと補足させていただきますと、前文の一番最後に、「必要な措置を講ずるよう提言を行うものである。」という言葉が入っているので、同じ言葉が続くのではないかという会派の意見があって、ここは、「適切な対応を取ること」に変えたほうがいいのではないかという修正のお話でした。また、項目3について「配置する」ではなく、「備える」に修正してはどうだろうかという、「備えるための予算を確保すること」というふうにしてはどうかという意見でした。で、項目4に関しては、ここは最後に市や教育委員会が助言を行うことというのは既に教育委員会は助言を行っていることもあるので、正副委員長案にあったリーダーシップという言葉を取ったのであれば、既に助言を行っているから、項目1に記載されているガイドラインを作成した場合、項目4の内容は網羅されるのではないか含有されるのではないかということと、項目4を丸々削除していいのではないかという意見でした。

日本共産党さんは先ほどの自民党・市民会議さんと同じだったので、よろしいですね。

あと、無所属の横山委員からは特にありませんということで、各会派等からの意見をいただきました。

各会派等の意見に基づいて文案を修正して、次回の委員会までに各委員に配付させていただきます。

次回の委員会で、提言書案について決定して、執行機関に対し提言書の提出を行いたいと考えていますので、よろしくお願いいいたします。

次回の委員会の日程については、散会後に御相談させていただきます。

以上で、予定していた議事は全て終了いたしました。

そのほか、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

---

散会 午前10時08分